

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2024 年 2 月 19 日

【発行者の名称】

株式会社大伸社
(Daishinsha Inc.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役 CEO 上平 泰輔

【本店の所在の場所】

大阪府大阪市東成区深江北一丁目 15 番 32 号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記
の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】

大阪府大阪市中央区難波五丁目 1 番 60 号

【電話番号】

(06)6976-5550(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 富田 大輔

【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役 永堀 真

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサ イトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社大伸社

<https://www.daishinsha.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3【事業の状況】4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券

上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第60期	第61期	第62期
決 算 年 月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	6,103,658	6,560,896	6,510,498
経常利益 (千円)	182,488	278,426	215,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	163,521	239,180	153,187
包括利益 (千円)	232,816	209,071	255,793
純資産額 (千円)	2,695,000	2,879,563	3,098,594
総資産額 (千円)	6,361,519	6,431,234	6,660,476
1株当たり純資産額 (円)	1,099.63	1,174.94	1,264.31
1株当たり配当額 (円)	10.0	15.0	15.0
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	66.72	97.59	62.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	44.8	46.5
自己資本利益率 (%)	6.3	8.6	5.1
株価収益率 (倍)	—	—	16.0
配当性向 (%)	15.0	15.4	24.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△38,831	227,568	258,340
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,510,268	61,319	△511,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,036,254	△177,020	△97,414
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,064,126	1,179,980	830,961
従業員数 (名)	261	268	270
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(41)	(52)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第 60 期及び第 61 期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 61 期の期首から適用しており、第 61 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第5項の規定に基づき、第 61 期の連結財務諸表について監査法人やまぶきの監査を受けておりますが、第 60 期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第3項の規定に基づき、第 62 期の連結財

務諸表について監査法人やまぶきの監査を受けております。

2【沿革】

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	事項
1952 年 3 月	大伸社印刷所を大阪市天王寺区にて創業
1961 年 12 月	現 Marketing Produce 事業(マーケティングプロデュース)及び現 Printing 事業(プリンティング)の原点であるカタログの企画から印刷までの一貫製作を目的として大阪市天王寺区味原本町に大伸社印刷株式会社を設立
1968 年 11 月	本社を大阪市天王寺区空清町に新築移転
1974 年 6 月	株式会社大伸社に商号変更
1984 年 2 月	東京支社開設
1987 年 10 月	本社を大阪市東成区深江北に移転
2002 年 12 月	現 Design Research 事業(デザインリサーチ)の原点となる Alan Cooper のペルソナ(注1)手法を Forrester Research 社から、エスノグラフィー(注2)を使ったイノベーション手法を Doblin 社から習得し、デザインリサーチによる顧客ニーズ定義サービスを開始
2003 年 12 月	デザインイノベーションの手法をイリノイ工科大学デザインインスティテュート(IITID)Vijay Kumar 教授から習得し、イノベーションのコンセプト開発サービスにサービス領域を拡張
2006 年 1 月	現 Printing 事業(プリンティング)の基幹領域である美術印刷を開始
2006 年 2 月	プライバシーマーク認定取得
2007 年 8 月	東京支社を東京本社に改称、大阪本社との2本社制に移行
2011 年 11 月	イギリスのデザインコンサルティング会社、The Division UK Limited と協業で、日本・アジア・欧米企業向けデザインコンサルティングサービス(注3)を開始
2011 年 11 月	デジタルマーケティング施策の導入・運用支援サービスを開始
2011 年 11 月	OLSON ZALTMAN ASSOCIATES 社から ZMET(注4)法のライセンスを取得。デプスインタビュー(注5)の能力を拡大
2014 年 11 月	各事業部門をそれぞれ事業会社化するグループ再編を行い、株式会社大伸社デイト、株式会社大伸社コミュニケーションデザイン、株式会社mct、株式会社ライブアートボックス、株式会社DS&Cの5社を設立、BPO 事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)を開始
2018 年 10 月	大阪本社をなんばスカイオに移転
2019 年 4 月	株式会社ウィル・フォースを100%子会社として取得
2019 年 11 月	イベントスペースレンタルサービスを開始
2020 年 11 月	一般社団法人 Nelis とサステナブルイノベーション支援サービス(4Revs)を開始
2020 年 11 月	マーケティングオートメーション(MA)運用支援事業、SNS 運用支援サービスを開始
2021 年 3 月	東京本社を Daiwa 神宮前ビルに移転
2023 年 9 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場

(注1)ペルソナ

製品やサービスのターゲットユーザーを具体的に表現するための架空の人物像。主に定性リサーチで得た情報をもとに、ペルソナの名前、年齢、性別、職業、趣味、ライフスタイル、ニーズ・ゴール、行動特性、態度などを設定する。

(注2)エスノグラフィー

人々の日常生活や文化を研究するための質的な調査手法。社会科学や人類学の分野でよく用いられ、参加観察やインタビュー、文書分析、写真やビデオの撮

影など、さまざまな方法を組み合わせて実施される。

(注3)デザインコンサルティングサービス

企業や組織がデザインを戦略的な競争優位の源泉として活用して、事業、製品、サービス、ブランド、顧客体験の課題や目標を達成するための戦略やアプローチを策定するサービス。

(注4)ZMET

ZMET(ザルトマン・メタファー表出法)は、1990 年代初頭にハーバードビジネススクールの Gerald Zaltman 教授によって考案された一対一のインタビューおよび分析手法。「人間はメタファー(比喻)によって思考する」という前提に基づき、事前にインタビュー対象者に特定のテーマに関する考えや気持ちを表す画像を集めてもらい、それを使って対象者に自由な連想を促すことで、従来のアンケート調査やインタビューでは捉えにくい非言語的な要素や非意識的な思考過程を明らかにする。Olson Zaltman Associates からトレーニングを受け、ライセンスを取得したモデレーターによって提供される。

(注5)デプスインタビュー

一人一人の対象者に綿密にインタビューを行うこと。

3【事業の内容】

当社グループは、1952年の創業より展開してきた企業のプロモーション活動支援事業を、分野ごとの専門性を高めるとともに、事業変革や新規事業へのチャレンジを活性化することで、さらなる収益性の向上を見込み、2014年に各事業部門をそれぞれ事業会社化するグループ再編を行いました。

連結子会社である6事業会社(株式会社mct、株式会社大伸社デザイン、株式会社大伸社コミュニケーションデザイン、株式会社ウィル・フォース、株式会社ライブアートブックス、株式会社DS&C)が、主に4つのセグメント(Marketing Produce 事業、Printing 事業、Design Research 事業、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業)に特化して事業を行っています。さらに連結子会社間の協業によるシナジー効果をあげながら、グループ全体としての成長を目指しております。

(1) Marketing Produce 事業(マーケティングプロデュース)

(株式会社大伸社デザイン、株式会社大伸社コミュニケーションデザイン、株式会社ウィル・フォース)

Marketing Produce 事業(マーケティングプロデュース)の売上高はグループ全体の売上高の約72%を占めております。

①企業のコミュニケーションツール(カタログ・会社案内・大学案内・各種WEBサイト・映像メディア等)の企画制作、②デジタルマーケティング施策の導入及び運用支援・SNS導入及び運用支援、マーケティングオートメーション運用支援、③ブランディング・コンサルテーション、④店舗・オフィス・ショールーム・展示会などの空間デザインと集客支援、⑤商業施設集客イベントの企画運営などを通して、様々なプロモーション活動の支援を行っています。

マーケティングリサーチ結果を基にした、デザイン性の高いコミュニケーションツールの企画制作及びデジタルマーケティングと企業ブランディング・コンサルテーション等の各種マーケティング施策の立案・運営支援に強みがあります。(マーケティングリサーチでは、デザインリサーチ分野で強みを持つ株式会社mctとの協業も行い相乗効果を発揮)。

具体的に①④では、顧客企業が自社のWEBサイト・製品カタログ・会社案内や、店舗・オフィス・ショールームなどを制作する際に、それらを利用するユーザーやマーケットを調査により理解し、その結果と企業側のステークホルダーへの徹底したヒアリングや、スタッフとのワークショップ(注1)を行うことで、製品や会社等の「強み」を見極めたうえで、そこからコンセプトコピーに昇華させてコンセプトを明確にし、より内外に浸透させることができるようなコミュニケーションツールの企画制作を行っています。

②のデジタルマーケティングでは、顧客の自社サービスの営業強化を目的として、戦略の策定から施策実施、運用改善までの一貫支援を行っています。まず戦略の策定としては、サービスのターゲットとすべきユーザーの課題やニーズを具体化するペルソナ(注2)の作成を行うとともに、サービスの成約に至るまでの検討プロセスを可視化(カスタマージャーニーマップ(注3)の作成)します。施策実施では、ペルソナやカスタマージャーニーマップで具体化したコンテンツ案を発信すべく、ペルソナの検討プロセスに沿ってコンテンツを配し、資料請求のアクションを促すための導線設計を行います。併せてペルソナが検索するであろうキーワードをピックアップして記事化することで、SEOの効果を高めます。

③のブランディングコンサルテーションでは、企業の強みや良さを客観的に再評価するために、企業の顧客や社内キーマンなどへのロングインタビューを行うことで、その企業の最大の価値を明らかにし、そこからコンセプトやキーメッセージ、キービジュアルを構築していきます。インタビュー担当、プランナー、デザイナーなどが1つのチームでプロジェクトに臨むことで企業ブランドの再構築において好評を頂いております。

⑤の商業施設集客イベントの企画運営などでは、百貨店や商業施設への来客を増やすための季節イベントやセール時のイベントなどの企画と施工やイベント時のスタッフ・タレントの手配と進行の管理を行っています。

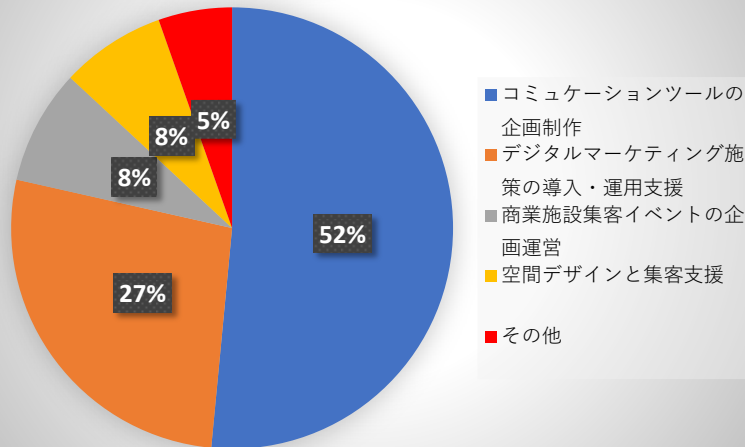
アナログとデジタルの両面でのサービス提供により、個別の案件獲得から、マーケティングやBtoBやBtoCの中で発生するコミュニケーション適正化などの幅広い案件まで、価値提供の幅を拡大しています。

特に企業ブランドの見直しや、大規模なイベントなど、従来は大手広告代理店や外資系コンサルティング会社に依頼されていた分野についても、品質と費用の両面から好評を頂いております。

大企業や中堅企業を中心に、幅広い業界をサービス対象にしていますが、住宅・インテリア関連メーカーと機械メーカーの収益比率が比較的高く、その他の業界についてもBtoB対象のメーカーの割合が高くなっています。その一方で、ここ数年は商業施設向けイベント企画運営など、BtoC企業の割合も増加傾向にあります。

商品・サービス別売上構成は以下のとおりであります。

■商品・サービス別売上構成比



■3社の主な特徴

社名	主な特徴
株式会社大伸社ドライト	グループの中では関西に拠点を置きながら全エリアで活動しています。大伸社グループの事業内容の全般をカバーしており、特にここ数年は、デジタルマーケティング分野・空間デザイン分野を強化しています。
株式会社大伸社コミュニケーションデザイン	首都圏～東日本の得意先を中心に活動しています。大伸社グループの事業内容の全般をカバーしていますが、特に、企業ブランディング・コンサルティングと幅広いデザイン力が高く評価されています。
株式会社ウィル・フォース	日本企業の海外向けコミュニケーションツールの制作とマーケティング施策支援に特化しています。

(2) Printing 事業(プリンティング)

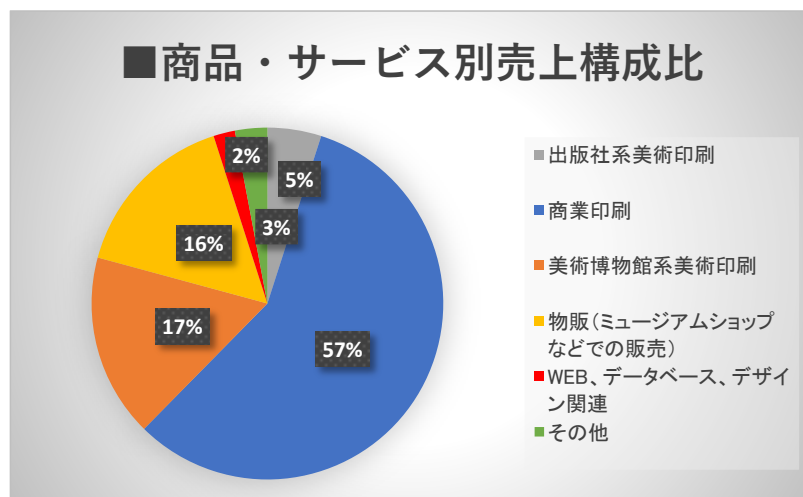
(株式会社ライブアートボックス)

オフセット枚葉印刷機の印刷を中心に、その前工程である刷版の製作と、後工程である製本・加工を行い、最終製品である印刷物の生産を請け負っております。売上高の規模はグループ全体の売上高の約 15%を占めております。

枚葉印刷機で対応できる印刷物については垂直統合の効率生産を図っており、また、印刷工程では7名が技術検定資格を保有しており、顧客からの様々なニーズに対して対応できるように取り組んでおります。

美術印刷については、全国の国立、県立、私立美術館の図録などを手掛け、商業印刷については、東京を中心に京都・大阪のフォトグラファーやアーティストの作品集を手掛けると共に、グループシナジーを活かし Marketing Produce 事業との協業を中心に、各種企業のカatalogや会社案内など高いクオリティが求められる制作物を手掛けております。

商品・サービス別売上構成は以下のとおりであります。



(3) Design Research 事業(デザインリサーチ)

(株式会社 mct)

定性リサーチ(注4)によるユーザーインサイト(重要かつ満たされていないユーザーニーズ情報)の提供と、デザイン思考(注5)の手法・プロセスを使った製品・サービス・事業開発支援、既存事業の顧客体験改善・変革支援を行っています。また、事業プロセスへのデザイン思考の導入支援、デザイン思考を使った組織開発支援、研修・コーチの提供も手掛けています。これらによって、顧客の事業開発・事業改善・新商品開発におけるユーザーインサイトとデザイン思考を活用した課題解決を支援しています。売上高の規模はグループ全体の売上高の約 12%を占めております。顧客の事業開発、新商品開発では、それらのコミュニケーションツールのデザインにおいて、Marketing Produce 事業との協業を通じて継ぎ目のない価値提供を図っております。

① 定性リサーチによるユーザーインサイトの提供

製品・サービスを差別化するために、自社や競合他社が気づいていない隠れたユーザーニーズを発見したい、という課題に対して、ZMET(注6)その他のユーザーニーズを深掘りするインタビューや、ユーザーの行動や現場の状況の観察を通じて、ユーザー自身も意識していない／ユーザーが言葉で言い表しにくいニーズを発見し、ペルソナやカスタマージャーニーマップといった、製品やサービスの企画・開発者が使いやすいフォーマットで整理し、提供しています。

具体的には、「自社製品の市場シェアが低い」という問題を抱えている企業に対して、その製品のターゲット顧客数名に、当該製品カテゴリーの購買行動について1対1のインタビューとその分析を行います。インタビュー対象条件の特定、候補者の探索・選定、インタビュー項目の設計、対象者へのアポイントとスケジュール調整、インタビューの実施、インタビュー分析等を行った後に、洞察のリスト、ペルソナ、カスタマージャーニーマップなどを使って、製品の便益を顧客に伝えるメッセージや、製品の探索・購入・使用に関わる顧客体験で競合他社と差別化するための顧客のニーズや行動に関する洞察をまとめた報告書を作成し、報告します。顧客企業は報告で得た洞察を使って自社のマーケティング活動を改善していきます。

② デザイン思考の手法・プロセスを使った製品・サービス・事業開発支援、既存事業の顧客体験改善・変革支援

デザイン思考のプロセスを使って差別化された製品・サービス・顧客体験を開発したい、という課題に対するデザインコンサルティングサービス(注7)として、「ユーザーへの共感→問題の再定義→多数のアイデア創出→アイデアの視覚化→ユーザーテスト」というデザイン思考のプロセスを、上記①の定性リサーチ、顧客と一緒に問題を再定義するワークショップ、顧客と一緒に多数のアイデアを生み出し、有望なアイデアを絞り込むワークショップ、アイデアを視覚化し、そのアイデアの受容性を検証するユーザーテスト、を通じて提供しています。

具体的には、「商品開発の担当者にそのための能力やマンパワーが不足している」という問題を抱える企業に対して、上記①の定性リサーチの提供に留まらず、そこで得た洞察を使って、オンラインもしくは対面でのワークショップにより顧客企業の担当者と共に商品コンセプト仮説を立案しそれを元にターゲット顧客に商品コンセプトで想定している顧客への便益を伝えるスケッチや、商品を疑似体験できる試作を製作します。それらを複数名のターゲット顧客に提示して、その受容性の聞き取りや利用状況を観察する1対1のユーザーテストを実施し、商品コンセプト仮説の改良点を特定して報告書を作成し、報告します。商品コンセプト仮説の改良・試作の製作・ユーザーテストをさらに2-3回繰り返す工程を行うことで、商品開発の成功率を改善していきます。

③ デザイン思考を使った顧客中心の事業プロセスへの変革支援

顧客中心のビジョンに基づいて事業プロセスを再構築したい、という課題に対して、顧客の組織体制や現状のプロセス、社員の能力、社内ルール、業界特性などを踏まえて、目指すべきビジョン、変革へ向けたロードマップを作成し、提供しています。また、顧客の視点で自社の製品・サービスの企画・開発能力を向上させたい、という課題に対して、①②の手法・プロセスをカスタマイズし、顧客自身が実行、定着、拡大していけるようにマニュアルやガイド、テンプレートを作成し、提供しています。

具体的には、「グローバルで優れた顧客体験を提供し、管理するための事業プロセス・体制、仕組を構築したい」という課題を抱えている企業に対して、その企業のグローバルで顧客、協力会社、従業員に、それぞれの目的や価値観、活動、活動上の問題を理解するインタビューを実施し、グローバルでの現状を客観的に認識した上で、顧客企業が目指すべきビジョン、変革へ向けたロードマップをワークショップを通じて作成します。また、「自社の事業開発プロセスが技術中心に偏っており、顧客の視点を取り入れるためにデザイン思考を導入したい」という明確な課題を抱えている企業に対して、上記①②で当社が提供している手法・プロセスを元に、顧客企業の事業開発上の要件(デジタル技術を使ったサービスを提供する、特定の市場やテーマを対象とする等)を踏まえて、その要件を満たし、対象となる社員のスキル・経験レベルで実行可能な手順、工程を作成します。さらに、工程を確実に実行できるようにするためのテンプレートの作成、業界や顧客企業特有の言葉の言い回しなどを調整したガイドの作成、新しく着任する社員への数日間の研修を通じて、顧客企業の事業開発プロセスの定着を支援していきます。

④ デザイン思考を使った組織開発支援、研修・コーチの提供

従業員エンゲージメント(注8)を高めたい、という課題に対して、①②の手法・プロセスの対象の「ユーザー」を「従業員」に置き換えて実施し、従業員体験に焦点をあてて社内サービスを改善・開発するための一連のプロセスを提供しています。

顧客中心の組織文化を醸成したい、という課題に対して、デザイン思考の考え方やプロセスについての研修やコーチ、共有された目標に基づくチームビルディングワークショップ、行動規範を明文化するワークショップを提供しています。

具体的には、「従業員エンゲージメントが低い」という課題に対して、顧客企業の従業員エンゲージメントの現状認識やデータ、目指している状態を理解した上で、顧客企業の従業員によるプロジェクトチームを組成し、従業員を対象に上記①②を実施することで従業員エンゲージメントを下げている真因の特定、改善アイデアの立案、実行支援を行うことで、顧客企業の従業員エンゲージメントを改善していきます。また、「部門・チームの目的や意思疎通がうまく図れていない」という課題に対して、部門・チーム責任者の現状認識や目指している状態を理解した上で、上記①②で実施している工程を擬似的に体験する合宿形式の社内イベントの企画と実行支援を行うことで、部門・チームの求心力、帰属意識、意思疎通を改善していきます。プロジェクト全体では、企画、会場選定、各種設備・機材・備品の調達、イベントに使うマテリアルの作成、ケータリング手配、告知や参加者への招待状の作成、当日の運営、実施後の振り返りと次のステップの検討までを支援しています。

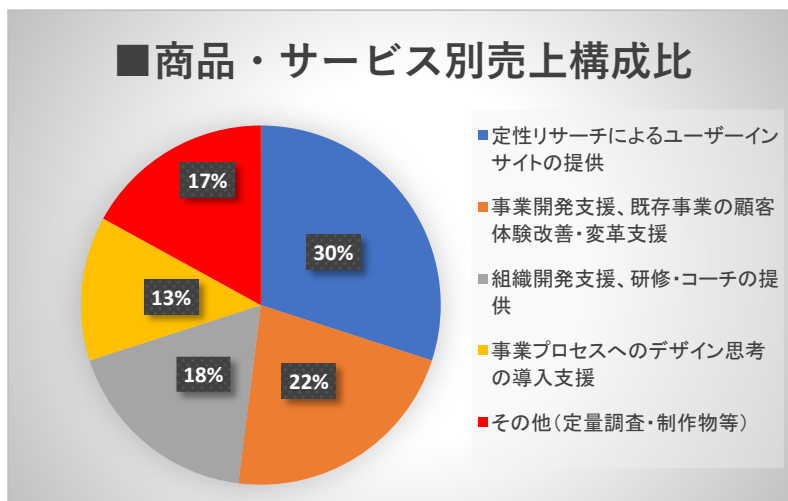
2002 年よりデザイン思考の手法である、ペルソナ、カスタマージャーニーマップ、エスノグラフィー(注9)といった手法の提供を開始しました。さらに、定性的なマーケティングリサーチ手法 ZMET のライセンスを、日本で唯一保有しています。インサイトリサーチ(注10)については、実績とノウハウをベースに、独自性の高いサービスを提供しています。

2005 年頃からワークショップを通じて顧客企業と共同作業でプロジェクトを推進する方式を導入し、ワークショップデザインやファシリテーション(注11)の技術とノウハウは、上場企業をはじめ幅広い業界の企業に採用されています。

コロナ禍において、リモート環境でワークショップを開催するための世界的なオープンツールである miro から、日本で初めて miro expert に認定され、それによりワークショップやファシリテーションに精通していることを示すことができ、提供するサービスに対する信頼や信用の向上、認知の拡大に寄与しています。

幅広い業界をサービス対象にしていますが、収益構成としては製薬業界及び IT 業界の比率が高くなっています。

商品・サービス別売上構成は以下のとおりであります。



(4) BPO 事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)

(株式会社 DS&C)

大伸社グループ各社向けに人事、経理、総務を中心とした管理業務の受託を行っております。また、一部グループ外からのビジネスプロセス業務についてアウトソーシングを受託しております。

(5) その他

主に、当社において不動産賃貸事業を行っております。

(注1) ワークショップ

参加者が特定のテーマや目標に関連する問題を解決するための集中的な作業セッション。複数の人々が集まり、グループで協力しながら課題に取り組むことが特徴で、情報の共有や意思決定プロセスの支援、アイデアの創出や問題解決、スキルのトレーニングや学習など、さまざまな目的で使用される。

(注2) ペルソナ

製品やサービスのターゲットユーザーを具体的に表現するための架空の人物像。主に定性リサーチで得た情報をもとに、ペルソナの名前、年齢、性別、職業、趣味、ライフスタイル、ニーズ・ゴール、行動特性、態度などを設定する。

(注3) カスタマージャーニーマップ

顧客が製品やサービスを利用する際の体験や感情の変遷を、時間の経過に沿って図示するツール。顧客の視点から、製品やサービスの使用過程を理解し、改善点や潜在的なニーズを発見するために使用される。

(注4) 定性リサーチ

対象となる現象や主題について深く理解し、その意味や文脈を明らかにすることを目的に、質的なデータや情報を収集し、分析する手法。数値化や統計的な分析に基づく定量リサーチとは異なり、主観的な要素や個別の経験に焦点を当てる。

(注5) デザイン思考

デザインの原則や手法を企業や組織の問題解決に応用するためのアプローチ。ユーザーの深い理解に基づいて問題を再定義し、革新的な解決策を生み出し、試作品や実験的なモデルを作ってユーザーへのテスト・検証を重ねながら最適な解決策を具体化していく。

(注6) ZMET

ZMET(ザルトマン・メタファー表出法)は、1990年代初頭にハーバードビジネススクールの Gerald Zaltman 教授によって考案された一対一のインタビューおよび分析手法。「人間はメタファー(比喻)によって思考する」という前提に基づき、事前にインタビュー対象者に特定のテーマに関する考えや気持ちを表す画像を集めてもらい、それを使って対象者に自由な連想を促すことで、従来のアンケート調査やインタビューでは捉えにくい非言語的な要素や非意識的な思考過程を明

らかにする。Olson Zaltman Associates からトレーニングを受け、ライセンスを取得したモデレーターによって提供される。

(注7) デザインコンサルティングサービス

企業や組織がデザインを戦略的な競争優位の源泉として活用して、事業、製品、サービス、ブランド、顧客体験の課題や目標を達成するための戦略やアプローチを策定するサービス。

(注8) 従業員エンゲージメント

従業員エンゲージメントとは、従業員が会社の向かっている企業理念やビジョン、仕事、一緒に働く仲間などに共感し、企業に対する愛着心や貢献意欲などを示す指標。

(注9) エスノグラフィー

人々の日常生活や文化を研究するための質的な調査手法。社会科学や人類学の分野でよく用いられ、参加観察やインタビュー、文書分析、写真やビデオの撮影など、さまざまな方法を組み合わせて実施される。

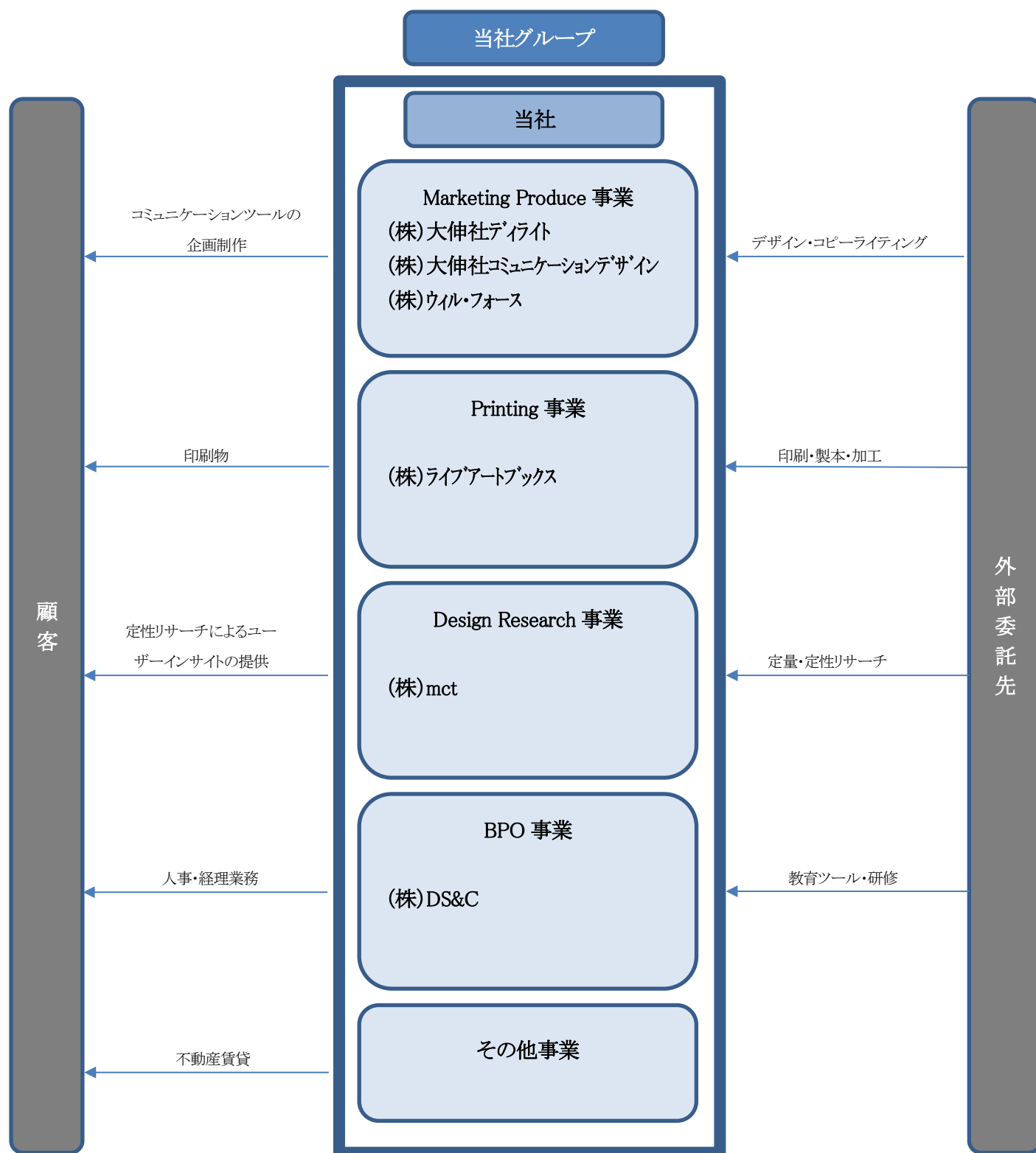
(注10) インサイトリサーチ

主に定性リサーチを使って、顧客やユーザーの行動、態度、ニーズ、価値観などを深く理解し、製品開発、マーケティング戦略、サービス設計のための新たな洞察(インサイト)を得るための調査。

(注11) ファシリテーション

グループのプロセスを促進し、円滑に進行させるための手法。会議やワークショップ、チーム活動など、グループの集まりで使用される。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合	関係内容
(連結子会社)					
株式会社大伸社 デザイン (注)	東京都 渋谷区	10	企業のコミュニケーションツール(カタログ・会社案内・大学案内・各種WEBサイト・映像メディア等)の企画制作、デジタルマーケティング施策の導入・運用支援、店舗・オフィス・ショールーム・展示会などの空間デザインと集客支援	100.0%	役員の兼任 経営指導 営業上の取引
株式会社大伸社 コミュニケーションデザイン (注)	大阪市 東成区	10	企業のコミュニケーションツール(カタログ・会社案内・大学案内・各種WEBサイト・映像メディア等)の企画制作、デジタルマーケティング施策の導入・運用支援、ブランディング・コンサルティング	100.0%	役員の兼任 経営指導 営業上の取引
株式会社mct (注)	東京都 渋谷区	10	定性リサーチによるユーザーインサイトの提供と、デザイン思考の手法・プロセスを使った製品・サービス・事業開発支援、既存事業の顧客体験改善・変革支援	100.0%	役員の兼任 経営指導 営業上の取引
株式会社ライブアートボックス (注)	大阪市 東成区	10	書籍・雑誌・カタログ等の企画、編集、制作、出版並びに販売	100.0%	経営指導 営業上の取引
株式会社DS&C (注)	大阪市 東成区	10	人事、経理、総務を中心とした管理業務の受託	100.0%	役員の兼任 経営指導 営業上の取引
株式会社ウィル・フォース	大阪市 東成区	3	日本企業の海外向けコミュニケーションツールの制作とマーケティング施策支援	100.0%	経営指導 営業上の取引

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月20日現在

セグメント名称	従業員数(名)
Marketing Produce 事業	169(28)
Printing 事業	49(14)
Design Research 事業	38(2)
BPO 事業	14(8)
合計	270(52)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 連結子会社の従業員は、すべて当社からの出向者で構成されています。

(2) 発行者の状況

2023年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
270(52)	42.0	13.0	6,657

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメント別の従業員数は、(1)連結会社の状況に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種行動制限が緩和され、社会活動の正常化が進み、緩やかな景気回復の動きがみられる一方で、ウクライナ情勢の長期化、資源価格の高騰など、わが国経済に大きな影響を与える事象も依然として存在しており、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経営環境の中、当社グループは以下の4つの事業セグメントについて企業活動を行ってまいりました。

1. Marketing Produce事業(マーケティングプロデュース)
2. Printing事業(プリンティング)
3. Design Research事業(デザインリサーチ)
4. BPO事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(Marketing Produce事業)

Marketing Produce事業(マーケティングプロデュース)においては、デジタルマーケティングやMA(マーケティングオートメーション)関連、SDGsの戦略策定から運用など当社の得意とする分野の受注が増えた一方、働き方改革等による要因でプロジェクト納期等が見直された結果、売上高は4,709,225千円(前期比0.1%減)となり、セグメント利益は68,920千円(前期比32.6%減)となりました。

(Printing事業)

Printing事業(プリンティング)においては、新たに美術印刷や写真集、図録印刷、物販の分野を拡大しましたが主要顧客の個別事情による販売促進活動が一部取りやめとなった結果、売上高は994,333千円(前期比4.0%増)となり、セグメント利益は1,502千円(前期比96.3%減)となりました。

(Design Research事業)

Design Research事業(デザインリサーチ)においては、大手企業を中心にCXのケーパビリティ向上を目指したトレーニング案件や、CXを差別化のポイントとして考える個別プロジェクトが拡大しましたが、複数クライアントでの納期延期等が発生した結果、売上高は765,962千円(前期比10.0%減)となり、セグメント利益は73,859千円(前期比6.1%減)となりました。

(BPO事業)

BPO事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)においては、既存顧客の契約継続の結果、売上高は13,044千円(前期比0.2%増)となり、セグメント利益は1,712千円(前期比36.6%増)となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は6,510,498千円(前期比0.8%減)、営業利益は144,584千円(前期比31.5%減)、経常利益は215,939千円(前期比22.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は153,187千円(前期比36.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ349,019千円減少し、830,961千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、258,340千円の収入(前連結会計年度は227,568千円の収入)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益251,543千円、減価償却費75,757千円、役員退職慰労引当金の減少額58,545千円、

売上債権の減少額240,146千円、棚卸資産の増加額80,670千円、法人税等の支払額168,714千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、511,292千円の支出(前連結会計年度は61,319千円の収入)となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出283,450千円、定期預金の払戻による収入121,144千円、有形固定資産の取得による支出48,194千円、投資不動産の取得による支出320,373千円、投資有価証券の売却及び償還による収入98,109千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、97,414千円の支出(前連結会計年度は177,020千円の支出)となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出52,512千円、配当金の支払額36,762千円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Marketing Produce 事業	4,597,235	102.1
Printing 事業	993,039	92.2
Design Research 事業	788,417	106.8
合計	6,378,692	101.0

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.BPO 事業は受注活動を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Marketing Produce事業	4,709,225	99.9
Printing事業	994,333	104.0
Design Research事業	765,962	90.0
BPO事業	13,044	100.2
その他	27,932	100.2
合計	6,510,498	99.2

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.販売実績の総販売実績に対する割合が 100 分の 10 以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

(1) 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模拡大の基礎となる経営管理体制及びコーポレート・ガバナンスを強化し、事業運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示やIR活動に取り組むことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性が重要であり、取締役会による業務執行の監督と監査役による経営監視体制を構築し、今後も、コンプライアンス教育の強化並びに内部通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスと内部管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(3) 新規事業への取り組み

当社グループは顧客企業の販売促進活動実施のタイミングにより業績の影響を受けやすいため、シナジー効果が見込める有望な事業の新規開拓による事業ポートフォリオの充実を重要な課題と認識しております。そのため、新規市場のリーチや新メニューの開発に積極的に取り組むこと等によりリスクを回避してまいります。

(4) 人材の育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と考えております。そのため、優秀な人材の採用と育成のため様々な教育の機会を従業員に提供するとともに、共に働くことに喜びを感じる職場づくりを整えてまいります。

(5) 事業基盤の強化

事業基盤を強化するため、人員配置、品質管理体制、営業活動、内部管理体制等、あらゆるコストについて生産性向上に取り組み、経営の効率化を進めることで、将来にわたる成長力、収益力のある企業体質を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 経済動向の変化について

当社グループは、それぞれ顧客企業のマーケティング投資、広告投資、IT投資への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大していく方針であります。今後国内外の経済情勢や景気動向等が当社グループの想定を超える変動により、顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システム管理について

当社グループは、顧客情報、従業員情報、見積作成や請求業務、生産作業の多くをコンピュータシステムで管理・運営しております。随時バックアップを行うことやシステムの運用並びに導入・更新に際しては最大限の対策を講じておりますが、当該システムの障害、外部からのコンピュータウイルスやハッキングの被害、大規模広域災害等の予期せぬトラブルにより、通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器のシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、業務の停滞を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは、Design Research 事業においてリサーチ対象者の個人情報を入手しており、個人情報の機密管理のため一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」を取得しております。個人情報の取扱いに際し細心の注意を払い、プライバシー・ポリシーの制定・遵守や内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築が行われていると考えております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質の維持・管理について

当社グループは、Marketing Produce 事業及び Printing 事業において一貫した印刷製造プロセスを構築することで、顧客のニーズに合ったサービスを提供しておりますが、サービス技術力の低下及び品質管理体制の予期せぬ事情により情報に誤りのある製品を納品してしまう可能性があります。この場合、当社グループに対する損害賠償の請求や市場での信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループは、持続的な成長のために、継続的に優秀な人材を確保することが必須であると認識しております。当社グループの競争力向上に当たっては、それぞれの部門において高い専門性を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を確保し、人材育成に積極的に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材確保が困難となった場合や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合他社による影響について

当社グループは、顧客の求めるニーズに対応すること及び顧客に当社独自の提案を行うことにより差別化を図っております。今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。差別化ができなくなったことにより将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループは「不当景品類及び不当表示防止法」、「著作権法」、「商標法」及び「下請代金支払遅延等防止法」等の

規制をそれぞれ受けております。当社グループでは、関連法令に関する社内教育を徹底し、これらを遵守した事業活動を行っており、現状において事業継続に支障をきたす事象の発生は無いものと認識しておりますが、今後、関連法令に抵触するような事象が発生した場合や、新たな法令の制定、適用基準の変更が行われた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等について

当社グループにおいて、業務委託料請求事件と損害賠償請求反訴事件が、現在係争中であります。これは、当社グループからの業務委託料の請求代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由に、まずは当社が原告として業務委託料請求事件を提起し、その後契約上の瑕疵を理由に、当該取引先が原告として損害賠償請求反訴事件を提起しているものであります。現状、当社としては、提起した業務委託料の全部又は一部について支払請求が認められるものと考えておりますが、上記訴訟の結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大について

本発行者情報公表日現在では、新型コロナウイルス感染症は収束傾向にはありますが、今後、感染症がさらに拡大又は収束に多くの時間がかかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社の代表取締役 CEO である上平泰輔は、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、当社グループが提供するサービスに精通しており、事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社グループはノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、予測を超えた事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) J-Adviser との契約について

当社グループは、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に 2023 年 9 月 13 日に上場いたしました。当社では、フィリップ証券(株)を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2020 年 10 月 28 日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約(以下「当該契約」といいます)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)(以下「乙」という)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

- (a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- (b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
- b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面
- ② 銀行取引の停止
甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。
- ③ 破産手続、再生手続又は更生手続
甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。
 - a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
 - b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)
 - c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る)
甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。
 - a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
 - b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。
なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
 - a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部とし

て次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する)の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)
- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合(③bの規定の適用を受ける場合を除く)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i からviiiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く)

- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
 - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う)。
 - d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
 - e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう)の発行に係る決議又は決定。
 - f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- ⑯ 全部取得
甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑱ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヶ月とする)を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ229,241千円増加し、6,660,476千円となりました。これは主に、リース資産が99,000千円、投資有価証券が106,845千円、保険積立金が44,928千円、投資不動産が310,499千円、投資その他の資産のその他に含まれる長期預金が194,820千円増加した一方、現金及び預金が373,223千円、売掛金が176,894千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10,210千円増加し、3,561,881千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が49,356千円、リース債務が111,275千円、繰延税金負債が46,910千円増加した一方、未払法人税等が54,217千円、長期借入金が52,512千円、役員退職慰労引当金が58,545千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ219,030千円増加し、3,098,594千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益153,187千円を計上したことに伴う利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加88,914千円などによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、総額494,653千円の設備投資を実施しております。

主に、Printing事業セグメントにおける制作物の小ロット化への対応と効率化及び外注案件の内製化等を目的として、リース資産(印刷業務設備)108,000千円、大阪本店改装工事32,686千円及びソフトウェア20,279千円を取得したほか、投資不動産(住吉マンション)320,373千円を取得しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)発行者

2023年11月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 ㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	- Marketing Produce - Printing - Design Research - BPO	本社	39,047	—	—	—	8,294	11,092	58,434	86 (20)
大阪本店 (大阪市東成区)	Printing	印刷業務施設	159,480	5,380	—	99,000	12,091	5,270	281,223	33 (8)
大阪本社 (大阪市中央区)	- Marketing Produce - Printing - Design Research - BPO	本社	120,566	—	—	—	33,550	5,830	159,947	147 (24)
CASO スタジオ (大阪市港区)	Marketing Produce	撮影スタジオ	10,024	—	—	—	—	—	10,024	4
生駒マンション (奈良県生駒市)	その他	賃貸不動産	42,310	—	43,248 (544.88)	—	—	—	85,558	—
空清マンション (大阪市天王寺区)	その他	賃貸不動産	258,285	—	98,376 (248.37)	—	—	—	356,661	—
住吉マンション (大阪市住吉区)	その他	賃貸不動産	168,922	—	150,175 (412.83)	—	—	—	319,097	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

5. 賃貸不動産は、連結貸借対照表において、投資不動産(純額)として表示しております。

6. 主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
東京本社(東京都渋谷区)	事務所及び駐車場	45,699
大阪本店(大阪市東成区)	工場及び駐車場	24,000
大阪本社(大阪市中央区)	事務所	141,646
CASO スタジオ(大阪市港区)	スタジオ及び駐車場	22,200

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2023年11月20日)	公表日現在発行数(株) (2024年2月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,560,000	7,920,000	2,640,000	2,640,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,560,000	7,920,000	2,640,000	2,640,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月2日 (注)	—	2,640,000	△32,000	100,000	—	28,384

(注) 2018年2月17日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金32,000千円(減資割合24.2%)を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6)【所有者別状況】

2023年11月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	3	—	—	31	38	—
所有株式数(単元)	—	2,235	—	6,053	—	—	18,100	26,388	1,200
所有株式数の 割合(%)	—	8.47	—	22.93	—	—	68.60	100	—

(注) 自己株式 189,180 株は、「個人その他」に 1,891 単元、「単元未満株式の状況」に 80 株含まれております。

(7)【大株主の状況】

2023年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ビジネスレター	奈良県生駒市東生駒1丁目43	595,220	24.29
大伸社従業員持株会	大阪府大阪市東成区深江北一丁目15番32号	372,011	15.18
上平 泰輔	東京都杉並区	184,490	7.53
上平 豊久	奈良県生駒市	184,490	7.53
渡部 祐佳	東京都世田谷区	129,927	5.30
石津 麻起子	大阪府大阪市中央区	129,927	5.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	103,500	4.22
上平 祥世	東京都杉並区	51,882	2.12
上平 彩加	東京都杉並区	51,882	2.12
上平 梨加	奈良県生駒市	51,882	2.12
上平 剛士	奈良県生駒市	51,882	2.12
福崎 紗甫里	東京都港区	51,882	2.12
計		1,958,975	79.93

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が189,180株あります。株式総数に対する所有株式数の割合は、当該自己株式を除く株式総数に対する割合であります。

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,449,700	24,497	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	2,640,000	—	—
総株主の議決権	—	24,497	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 80 株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年11月20日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社大伸社	大阪府大阪市東成 区深江北 一丁目 15 番 32 号	189,100	—	189,100	7.2
計	—	189,100	—	189,100	7.2

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	189,180	—	189,180	—

3【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期における財務体質の展望を勘案し、継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株当たり 15.0 円といたしました。今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開への備えに役立てていく方針であります。

なお、当社は、会社法第 454 条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年2月16日 定時株主総会	36,762	15.0

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
最高(円)	—	—	1,000
最低(円)	—	—	1,000

(注)1. 当社株式は、2023年9月13日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場したため、第60期及び第61期については該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2023年6月	2023年7月	2023年8月	2023年9月	2023年10月	2023年11月
最高(円)	—	—	—	1,000	—	—
最低(円)	—	—	—	1,000	—	—

(注)1. 当社株式は、2023年9月13日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場したため、それ以前については該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

3. 2023年10月から2023年11月までにおいては、売買実績がありません。

5【役員の状況】

男性 11 名 女性 2 名（役員のうち女性の比率 15.4%）

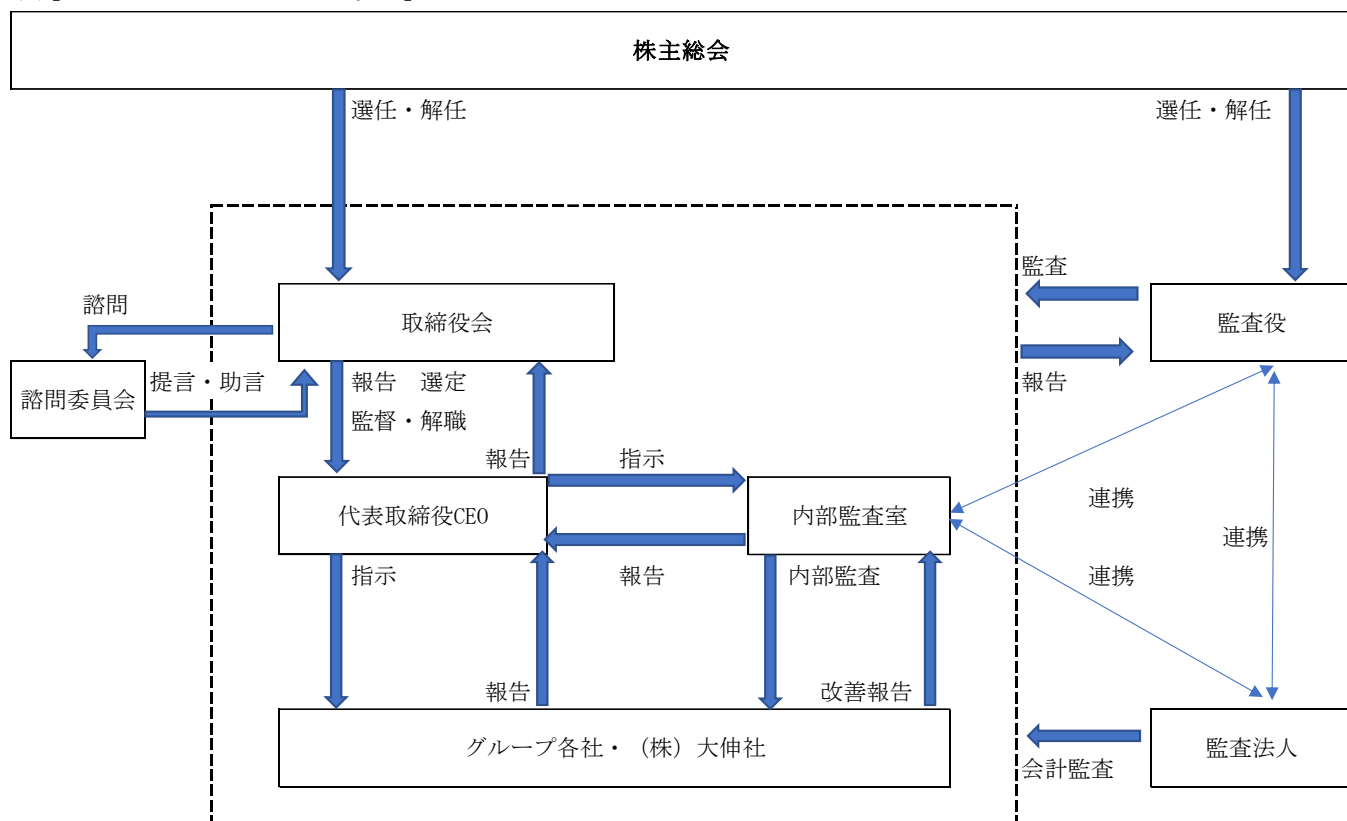
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	CEO	上平 泰輔	1961年10月16日生	1993年10月 2000年11月 2004年 2月 2006年 2月 2014年11月 2020年 3月 2020年11月 2022年11月	当社入社 当社東京支社長 当社取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長 株式会社大伸社コミュニケーションデザイン代表取締役 当社代表取締役 当社代表取締役COO 当社代表取締役CEO(現任)	(注)1	(注)4	184,490
代表取締役	CXO	白根 英昭	1963年9月15日生	1988年 3月 2000年11月 2002年11月 2006年11月 2007年 2月 2014年11月 2016年11月 2022年 2月	当社入社 当社事業開発部長 当社執行役員マールコム部長 当社執行役員m.c.t.事業部長 当社取締役m.c.t.事業統括 株式会社mct代表取締役(現任) 当社常務取締役 当社代表取締役CXO(現任)	(注)1	—	36,600
代表取締役	CMO	池田 孝二	1975年5月13日生	2005年11月 2008年11月 2014年11月 2016年 2月 2016年 2月 2016年11月 2022年 2月	当社入社 当社営業部 課長 株式会社大伸社デザイン執行役員 当社取締役 株式会社大伸社デザイン代表取締役(現任) 当社常務取締役 当社代表取締役CMO(現任)	(注)1	—	15,872
常務取締役	—	塚田 一郎	1968年8月26日生	1991年 4月 2002年11月 2012年11月 2014年11月 2014年11月 2018年 2月 2018年 2月 2022年 2月 2022年 2月	当社入社 当社マールコム部 部長 当社執行役員m.c.t.事業部長 当社執行役員 株式会社mct執行役員 当社取締役 株式会社mct取締役 当社常務取締役(現任) 株式会社mct代表取締役(現任)	(注)1	—	6,000
取締役	—	一色 俊典	1969年5月29日生	2001年 4月 2011年11月 2014年11月 2016年11月 2018年 2月 2018年 2月 2020年11月	当社入社 当社フォトデザイン部 部長 株式会社大伸社デザイン執行役員 株式会社大伸社コミュニケーションデザイン執行役員 当社取締役(現任) 株式会社大伸社コミュニケーションデザイン取締役 株式会社大伸社コミュニケーションデザイン代表取締役(現任)	(注)1	—	2,000
取締役	—	富田 大輔	1974年11月1日生	1997年 4月 2013年11月 2014年11月 2020年11月 2021年 2月	当社入社 当社管理部 課長 株式会社DS&Cシニアマネージャー 株式会社DS&C代表取締役大阪本社社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	—	13,735
取締役	—	吉田 吾一	1971年9月17日生	1999年11月 2013年11月 2014年11月 2020年11月 2021年 2月	当社入社 当社管理部 課長 株式会社DS&Cシニアマネージャー 株式会社DS&C代表取締役東京本社社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	—	13,331

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
取締役	—	夏井 香麻理	1966年7月30日生	1990年 4月 2014年11月 2017年 2月 2022年 2月 2022年 2月	当社入社 当社プロセスデザイン部 部長 株式会社大伸社デイト執行役員 当社取締役(現任) 株式会社大伸社デイト代表取締役(現任)	(注)1	—	7,215
取締役	—	内山 由紀子	1971年12月7日生	2006年11月 2007年11月 2015年 6月 2015年11月 2020年11月 2022年 2月 2022年 2月	社会保険労務士試験合格 当社入社 特定社会保険労務士付記 株式会社DS&C人事労務マネージャー 株式会社DS&C執行役員 当社取締役(現任) 株式会社DS&C取締役(現任)	(注)1	—	2,510
取締役	—	スティーブ・岩村	1957年6月12日生	1990年10月 1999年 6月 2020年10月 2021年 2月 2022年 6月	有限責任監査法人トーマツ 入社 同社パートナー就任 同社社外アドバイザー就任 当社取締役(現任) ニデックオーケー株式会社取締役	(注)1	(注)4	10,000
取締役	—	Carl Kay	1956年9月24日生	2008年10月 2009年10月 2010年10月 2014年10月 2021年 2月	ハーバード大学日本同窓会会長 明治大学グローバル・ビジネス研究 科非常勤講師 ボストン日本協会理事 TOKYO WAY株式会社設立 同社代表取締役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	(注)4	5,000
監査役	—	竹内 直	1960年7月25日生	1984年 4月 1989年 6月 2021年 2月 2024年 2月	農林水産省入省 大和証券株式会社入社 ジェイファーマ株式会社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)3	—	—
監査役	—	貝住 大祐	1975年1月25日生	2002年10月 2006年 8月 2020年10月 2023年 2月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 公認会計士登録 貝住大祐公認会計士事務所所長(現 任) 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)2	(注)4	—
計								296,753

- (注)1. 取締役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から2027年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年11月期における役員報酬の総額は48,020千円を支給しております。
5. 取締役 スティーブ・岩村及びCarl Kayは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 竹内 直及び貝住 大祐は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 代表取締役 上平泰輔の所有株式数には、同氏及びその親族が株式を保有する資産管理会社である有限会社ビジネスレターの保有株式数595,220株は含んでおりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化を図るとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を構築することが重要と考えております。そして、ステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、経営の健全性や透明性に対して真摯に向き合っていくことが重要と考えており、そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えております。

② 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、11名の取締役(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、2名(うち社外監査役2名)で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2023年11月期において監査を執行した公認会計士は西岡朋晃、平野泰久の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士6名であります。

なお、当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ニ. 諮問委員会

取締役会の決議によって選定された社外取締役2名及び社外監査役1名で構成しております。取締役候補者・報酬

等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、また、取締役会決議事項に関するコーポレート・ガバナンスの充実に努めるため、取締役会の諮問機関として設置しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、内部監査室が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役CEOに対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しており、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

また、監査役、内部監査担当者及び監査法人は定期的に面談を行い、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスクコンプライアンス管理規程」をもとに、委員長を代表取締役 CEO とし、リスク管理の主管部署として株式会社 DS&C が情報の一元化を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外役員は、経営に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、透明性の高い経営の確保に寄与しております。各社外役員と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役(社外取締役を除く)	33,020	19,620	13,400	-	2
監査役(社外監査役を除く)	900	900	-	-	1
社外役員	14,100	14,100	-	-	3

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は 15 名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第1項の規定に基づき、同法第 423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑭ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
発行者	12,500	—
連結子会社	—	—
計	12,500	—

②【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2022年11月21日から2023年11月20日まで)の連結財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,373,760	1,000,536
受取手形	34,424	37,535
売掛金	1,660,979	1,484,084
契約資産	27,664	15,969
電子記録債権	134,196	67,834
商品及び製品	4,550	1,624
仕掛品	195,093	278,765
原材料及び貯蔵品	243	167
その他	86,307	139,636
貸倒引当金	△749	△4,070
流動資産合計	3,516,470	3,022,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 328,456	※1 337,324
機械装置及び運搬具(純額)	※1 3,749	※1 5,380
土地	4,002	4,002
リース資産(純額)	—	※1 99,000
その他(純額)	※1 22,709	※1 22,192
有形固定資産合計	358,917	467,900
無形固定資産		
のれん	157,855	124,029
ソフトウェア	55,277	53,937
その他	3,274	3,220
無形固定資産合計	216,407	181,187
投資その他の資産		
投資有価証券	893,361	1,000,206
繰延税金資産	62,650	59,909
退職給付に係る資産	58,161	59,396
保険積立金	539,410	584,338
投資不動産(純額)	※1、2 450,818	※1、2 761,317
その他	※3 341,211	※3 530,062
貸倒引当金	△6,175	△5,926
投資その他の資産合計	2,339,438	2,989,305
固定資産合計	2,914,764	3,638,393
資産合計	6,431,234	6,660,476

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	453,644	503,001
電子記録債務	205,412	168,686
短期借入金	550,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 52,512	※2 52,512
リース債務	—	16,454
未払費用	297,547	292,387
未払法人税等	103,558	49,341
契約負債	29,377	18,917
その他	321,540	320,152
流動負債合計	2,013,593	1,971,452
固定負債		
長期借入金	※2 350,100	※2 297,588
リース債務	—	94,821
繰延税金負債	54,528	101,439
役員退職慰労引当金	235,948	177,403
退職給付に係る負債	897,500	919,177
固定負債合計	1,538,077	1,590,429
負債合計	3,551,671	3,561,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	82,795	82,795
利益剰余金	2,801,942	2,918,367
自己株式	△90,951	△90,951
株主資本合計	2,893,785	3,010,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,370	166,284
退職給付に係る調整累計額	△91,591	△77,900
その他の包括利益累計額合計	△14,221	88,383
純資産合計	2,879,563	3,098,594
負債純資産合計	6,431,234	6,660,476

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)		当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)	
売上高	※1	6,560,896	※1	6,510,498
売上原価	※2	4,471,966	※2	4,584,005
売上総利益		2,088,930		1,926,493
販売費及び一般管理費	※3	1,877,808	※3	1,781,909
営業利益		211,121		144,584
営業外収益				
受取利息		11,931		10,989
受取配当金		22,058		34,662
為替差益		—		9,584
デリバティブ利益		2,590		—
保険解約益		40,969		22,187
その他		1,090		3,853
営業外収益合計		78,640		81,277
営業外費用				
支払利息		5,872		6,735
為替差損		4,367		—
保険解約損		1,062		2,245
その他		32		940
営業外費用合計		11,335		9,921
経常利益		278,426		215,939
特別利益				
投資有価証券売却益		17,862		36,411
子会社清算益		71,291		—
特別利益合計		89,153		36,411
特別損失				
投資有価証券評価損		991		—
投資有価証券売却損		826		—
固定資産除却損	※4	243	※4	807
特別損失合計		2,060		807
税金等調整前当期純利益		365,519		251,543
法人税、住民税及び事業税		133,966		95,942
法人税等調整額		△7,627		2,413
法人税等合計		126,338		98,355
当期純利益		239,180		153,187
親会社株主に帰属する当期純利益		239,180		153,187

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
当期純利益	239,180	153,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71,937	88,914
為替換算調整勘定	△7,788	—
退職給付に係る調整額	49,616	13,691
その他の包括利益合計	※ △30,109	※ 102,605
包括利益	209,071	255,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	209,071	255,793

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	82,795	2,587,269	△90,951	2,679,112
当期変動額					
剰余金の配当			△24,508		△24,508
親会社株主に帰属する 当期純利益			239,180		239,180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	214,672	—	214,672
当期末残高	100,000	82,795	2,801,942	△90,951	2,893,785

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	149,307	7,788	△141,208	15,888	2,695,000
当期変動額					
剰余金の配当					△24,508
親会社株主に帰属する 当期純利益					239,180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△71,937	△7,788	49,616	△30,109	△30,109
当期変動額合計	△71,937	△7,788	49,616	△30,109	184,562
当期末残高	77,370	—	△91,591	△14,221	2,879,563

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	82,795	2,801,942	△90,951	2,893,785
当期変動額					
剰余金の配当			△36,762		△36,762
親会社株主に帰属する 当期純利益			153,187		153,187
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	116,425	—	116,425
当期末残高	100,000	82,795	2,918,367	△90,951	3,010,211

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	77,370	△91,591	△14,221	2,879,563
当期変動額				
剰余金の配当				△36,762
親会社株主に帰属する 当期純利益				153,187
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	88,914	13,691	102,605	102,605
当期変動額合計	88,914	13,691	102,605	219,030
当期末残高	166,284	△77,900	88,383	3,098,594

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	365,519	251,543
減価償却費	62,435	75,757
固定資産除却損	243	807
投資有価証券売却損益(△は益)	△17,035	△36,411
投資有価証券評価損	991	—
デリバティブ損益(△は益)	△2,590	—
のれん償却額	33,826	33,826
子会社清算益	△71,291	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	17	3,372
退職給付に係る資産及び負債の増減額	41,437	34,471
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△90,398	△58,545
受取利息及び受取配当金	△33,989	△45,651
支払利息	5,872	6,735
売上債権の増減額(△は増加)	△46,652	240,146
棚卸資産の増減額(△は増加)	△32,577	△80,670
仕入債務の増減額(△は減少)	20,019	12,630
その他	21,679	△49,630
小計	257,506	388,382
利息及び配当金の受取額	33,989	45,629
利息の支払額	△5,908	△6,956
法人税等の支払額	△58,018	△168,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,568	258,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△163,086	△283,450
定期預金の払戻による収入	10,000	121,144
有形固定資産の取得による支出	△3,702	△48,194
無形固定資産の取得による支出	△3,175	△20,279
投資不動産の取得による支出	—	△320,373
投資有価証券の取得による支出	△174,261	△33,114
投資有価証券の売却及び償還による収入	184,769	98,109
子会社の清算による収入	114,668	—
その他	96,106	△25,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,319	△511,292

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△100,000	—
長期借入金の返済による支出	△52,512	△52,512
リース債務の返済による支出	—	△8,139
配当金の支払額	△24,508	△36,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	△177,020	△97,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,985	1,346
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	115,853	△349,019
現金及び現金同等物の期首残高	1,064,126	1,179,980
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,179,980	※1 830,961

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

株式会社大伸社デライト

株式会社大伸社コミュニケーションデザイン

株式会社mct

株式会社ライブアートボックス

株式会社 DS&C

株式会社ウィル・フォース

(2) 非連結子会社の数 一社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 一社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

Paint Garage LLC

持分法を適用しない理由

Paint Garage LLC は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～47 年

機械装置及び運搬具 4～10 年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける事業ごとの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は収益の認識時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

① Marketing Produce 事業

Marketing Produce 事業における主な履行義務は、顧客の各種プロモーション活動の支援であります。当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しており、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、代替的な取扱いを適用し原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約金額に重要性がなく、短期間の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② Printing 事業

Printing 事業における主な履行義務は、各種印刷サービスの提供と物販であります。各種印刷サービスについては、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、物販については、当社グループが委託を受け販売を行っており、当社グループの役割は委託された商品が顧客に提供されるように手配するというサービスの提供であるため、代理人取引として収益を認識しており、委託販売契約に基づく商品の販売によって得られる対価から当該商品の原価分を相殺して純額処理した金額を収益として認識しております。

③ Design Research 事業

Design Research 事業における主な履行義務は、定性調査によるユーザーインサイトの提供やデザイン思考の導入支援であります。当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しており、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用

を回収することが見込まれる場合は、代替的な取扱いを適用し原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約金額に重要性がなく、短期間の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ BPO 事業

BPO 事業における主な履行義務は、人事・経理・総務を中心としたシェアードサービスを提供することです。当該履行義務は、サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、20 年以内の年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付関係)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
退職給付に係る資産	58,161千円	59,396千円
退職給付に係る負債	897,500千円	919,177千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。

② 主要な仮定

数理計算上の仮定には、割引率及び長期期待運用収益率等の計算基礎があります。

当連結会計年度末の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、注記事項「(退職給付関係)」に記載のとおりであります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

数理計算上の仮定は、将来の経済条件の変動等の影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、本発行者情報公表日時点において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
有形固定資産	302,892千円	327,407千円
投資不動産	103,668	113,543

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
投資不動産	450,818千円	442,220千円
(注) 上記のほか、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の担保として当社が保有する連結子会社株式を差し入れております。		

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
1年内返済予定の長期借入金	52,512千円	52,512千円
長期借入金	350,100	297,588
計	402,612	350,100

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
投資その他の資産のその他(出資金)	24,610千円	24,610千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている棚卸資産の収益性低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
	6,498千円	1,230千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
役員報酬	347,353千円	286,560千円
給料手当	448,501	408,000
賞与	200,026	166,630
役員退職慰労引当金繰入額	41,215	35,820
退職給付費用	34,195	30,347
賃借料	197,685	200,268
貸倒引当金繰入額	20	3,336

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他	243	807
計	243	807

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
その他有価証券評価差額金:	千円	千円
当期発生額	△34,681	172,226
組替調整額	△58,741	△36,411
税効果調整前	△93,423	135,814
税効果額	21,485	△46,899
その他有価証券評価差額金	△71,937	88,914
為替換算調整勘定:		
当期発生額	—	—
組替調整額	△7,788	—
税効果調整前	△7,788	—
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△7,788	—
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	22,089	△13,252
組替調整額	32,343	27,281
税効果調整前	54,432	14,028
税効果額	△4,816	△337
退職給付に係る調整額	49,616	13,691
その他の包括利益合計	△30,109	102,605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,640,000	—	—	2,640,000
自己株式				
普通株式	189,180	—	—	189,180

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月17日 定時株主総会	普通株式	24,508	10.0	2021年 11月20日	2022年2月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月16日 定時株主総会	普通株式	36,762	利益剰余金	15.0	2022年 11月20日	2023年 2月17日

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,640,000	—	—	2,640,000
自己株式				
普通株式	189,180	—	—	189,180

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月16日 定時株主総会	普通株式	36,762	15.0	2022年 11月20日	2023年2月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月16日 定時株主総会	普通株式	36,762	利益剰余金	15.0	2023年 11月20日	2024年 2月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
現金及び預金勘定	1,373,760千円	1,000,536千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△193,779	△169,574
現金及び現金同等物	1,179,980	830,961

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ119,415千円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷業務設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金には、期日前解約特約付預金(コーラブル預金)が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、金融機関からの借入により資金調達を行っており、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*3)	893,361	893,361	—
資産計	893,361	893,361	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

当連結会計年度(2023年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(*3)	1,000,206	1,000,206	—
(2)長期預金	299,975	272,651	△27,323
資産計	1,300,181	1,272,857	△27,323
(1)リース債務(*4)	111,275	110,656	△618
負債計	111,275	110,656	△618

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

(*4) リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年11月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,373,760	—	—	—
受取手形	34,424	—	—	—
売掛金	1,660,979	—	—	—
電子記録債権	134,196	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債)	—	—	—	152,251
債券(社債)	—	19,852	19,088	—
債券(外国債券)	27,895	—	—	103,678
合計	3,231,256	19,852	19,088	255,929

当連結会計年度(2023 年 11 月 20 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,000,536	—	—	—
受取手形	37,535	—	—	—
売掛金	1,484,084	—	—	—
電子記録債権	67,834	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債)	—	—	—	140,944
債券(社債)	—	19,840	19,198	—
債券(外国債券)	—	—	—	106,204
長期預金	—	99,975	—	200,000
合計	2,589,990	119,815	19,198	447,148

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022 年 11 月 20 日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	52,512	52,512	52,512	45,320	9,648	190,108
合計	602,512	52,512	52,512	45,320	9,648	190,108

当連結会計年度(2023 年 11 月 20 日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	52,512	52,512	45,320	9,648	9,648	180,460
リース債務	16,454	16,690	16,930	17,173	17,421	26,604
合計	618,966	69,202	62,250	26,821	27,069	207,064

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年11月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	444,041	—	—	444,041
債券(国債)	152,251	—	—	152,251
債券(社債)	—	38,940	—	38,940
債券(外国債券)	—	131,573	—	131,573
合計	596,292	170,513	—	766,806

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は126,555千円であります。

当連結会計年度(2023年11月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	543,785	—	—	543,785
債券(国債)	140,944	—	—	140,944
債券(社債)	—	39,038	—	39,038
債券(外国債券)	—	106,204	—	106,204
その他	7,000	163,234	—	170,234
長期預金	—	25,000	—	25,000
合計	691,729	333,476	—	1,025,206

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	247,651	—	247,651
資産計	—	247,651	—	247,651
リース債務	—	110,656	—	110,656
負債計	—	110,656	—	110,656

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、債券及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は期日前解約特約付預金(コーラブル預金)等であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022 年 11 月 20 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	367,366	245,607	121,758
	(2)債券	181,113	165,405	15,707
	(3)その他	87,698	72,607	15,091
	小計	636,178	483,620	152,558
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	76,675	98,471	△21,795
	(2)債券	141,651	148,239	△6,588
	(3)その他	38,856	49,818	△10,961
	小計	257,183	296,529	△39,346
合計		893,361	780,149	113,212

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023 年 11 月 20 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	529,020	291,992	237,027
	(2)債券	106,204	94,833	11,370
	(3)その他	131,901	97,602	34,299
	小計	767,125	484,428	282,697
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	14,765	19,350	△4,585
	(2)債券	179,982	197,583	△17,600
	(3)その他	38,332	49,818	△11,485
	小計	233,080	266,751	△33,671
合計		1,000,206	751,180	249,026

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券	184,769	17,862	826
(3)その他	—	—	—
合計	184,769	17,862	826

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	73,329	32,860	—
(2)債券	24,779	3,551	—
(3)その他	—	—	—
合計	98,109	36,411	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年11月20日)

その他有価証券の株式について、991千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年11月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月20日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
退職給付債務の期首残高	1,079,741千円	1,086,058千円
勤務費用	68,583	69,005
利息費用	1,560	1,569
数理計算上の差異の発生額	△20,309	13,324
退職給付の支払額	△43,517	△50,113
退職給付債務の期末残高	1,086,058	1,119,844

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
年金資産の期首残高	227,407千円	246,719千円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	1,780	71
事業主からの拠出額	27,548	19,385
退職給付の支払額	△10,017	△6,113
年金資産の期末残高	246,719	260,062

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
積立型制度の退職給付債務	188,558千円	200,666千円
年金資産	△246,719	△260,062
積立型制度の退職給付に係る資産	△58,161	△59,396
非積立型制度の退職給付債務	897,500	919,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	839,339	859,781
退職給付に係る負債	897,500	919,177
退職給付に係る資産	△58,161	△59,396
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	839,339	859,781

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
勤務費用	68,583千円	69,005千円
利息費用	1,560	1,569
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	32,343	27,281
確定給付制度に係る退職給付費用	102,486	97,856

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
数理計算上の差異	54,432千円	14,028千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
未認識数理計算上の差異	△90,784千円	△76,755千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
割引率	0.14%	0.14%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	148,819千円	134,041千円
退職給付に係る負債	301,560	308,843
投資有価証券評価損	32,619	32,619
役員退職慰労引当金	79,278	59,607
未払費用	50,560	57,481
その他	30,451	23,617
繰延税金資産小計	643,290	616,211
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△148,819	△134,041
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△430,964	△419,671
評価性引当額小計	△579,784	△553,713
繰延税金資産合計	63,506	62,497
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△19,542	△19,957
その他有価証券評価差額金	△35,841	△82,741
その他	—	△1,328
繰延税金負債合計	△55,384	△104,027
繰延税金資産(負債)の純額	8,122	△41,529

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年11月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ※	—	—	—	—	—	148,819	148,819
評価性引当額	—	—	—	—	—	△148,819	△148,819
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年11月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ※	—	—	—	—	—	134,041	134,041
評価性引当額	—	—	—	—	—	△134,041	△134,041
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
法定実効税率 (調整)	—	33.6%
評価性引当額の増減	—	△8.6%
役員賞与等	—	14.3%
税額控除		△1.0%
受取配当金等益金不算入項目	—	△2.3%
のれんの償却額	—	4.5%
その他	—	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	39.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府内と奈良県内において、賃貸マンション(土地を含む)を所有しております。
これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中の増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	459,437	450,818
期中増減額	△8,618	310,499
期末残高	450,818	761,317
期末時価	343,096	663,096

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費の計上(8,618千円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は新規取得(320,373千円)、主な減少額は減価償却費の計上(9,874千円)であります。

3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	22,881	22,538
賃貸費用	11,317	13,261
差額	11,564	9,276
その他(売却損益等)	—	—

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
契約負債(期首残高)	10,542	29,377
契約負債(期末残高)	29,377	18,917

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識

された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、29,377千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、

1. Marketing Produce事業(マーケティングプロデュース)
2. Printing事業(プリンティング)
3. Design Research事業(デザインリサーチ)
4. BPO事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)

の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Marketing Produce 事業」は、主に企業のコミュニケーションツールの企画制作、店舗・ショールームなどの空間デザインと集客支援、商業施設集客イベントの企画運営などを通じた様々なプロモーション活動の支援を行っております。「Printing 事業」は、主にオフセット枚葉印刷機による印刷を中心とした印刷物の生産を行っております。「Design Research 事業」は、主に定性リサーチによるユーザーインサイトの提供と、デザイン思考の手法・プロセスを使った各種開発支援、既存事業の顧客体験改善・変革支援を行っております。「BPO 事業」は、主に当社グループ各社向けに、人事・経理・総務を中心とした管理業務の受託を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	計				
売上高									
一時点で移転される財	—	955,774	—	—	955,774	—	955,774	—	955,774
又はサービス									
一定期間にわたり移転	4,713,358	—	850,858	13,023	5,577,240	27,881	5,605,122	—	5,605,122
される財又はサービス									
顧客との契約から生じ	4,713,358	955,774	850,858	13,023	6,533,014	27,881	6,560,896	—	6,560,896
る収益									
外部顧客への売上高	4,713,358	955,774	850,858	13,023	6,533,014	27,881	6,560,896	—	6,560,896
セグメント間の内部	131,867	795,860	32,930	150,551	1,111,208	—	1,111,208	△1,111,208	—
売上高又は振替高									
計	4,845,225	1,751,634	883,788	163,575	7,644,223	27,881	7,672,105	△1,111,208	6,560,896
セグメント利益	102,289	40,786	78,626	1,253	222,956	11,564	234,520	△23,398	211,121
その他の項目									
減価償却費	14,174	3,895	1,059	393	19,522	8,618	28,141	34,293	62,435

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸事業であります。また、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入は重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めております。

2. セグメント利益の調整額△23,398千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

減価償却費の調整額34,293千円は、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	計				
売上高									
一時点で移転される財 又はサービス	—	994,333	—	—	994,333	—	994,333	—	994,333
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	4,709,225	—	765,962	13,044	5,488,232	27,932	5,516,164	—	5,516,164
顧客との契約から生じ る収益	4,709,225	994,333	765,962	13,044	6,482,566	27,932	6,510,498	—	6,510,498
外部顧客への売上高	4,709,225	994,333	765,962	13,044	6,482,566	27,932	6,510,498	—	6,510,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	99,432	754,905	18,873	179,912	1,053,123	—	1,053,123	△1,053,123	—
計	4,808,658	1,749,239	784,835	192,957	7,535,689	27,932	7,563,622	△1,053,123	6,510,498
セグメント利益	68,920	1,502	73,859	1,712	145,995	9,276	155,271	△10,687	144,584
その他の項目 減価償却費	13,587	15,943	1,331	353	31,216	9,874	41,090	34,666	75,757

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸事業であります。また、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入は重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めております。

2. セグメント利益の調整額△10,687千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

減価償却費の調整額34,666千円は、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

(単位:千円)

	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	その他	全社・消去	計
当期償却額	33,826	—	—	—	—	—	33,826
当期末残高	157,855	—	—	—	—	—	157,855

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

(単位:千円)

	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	その他	全社・消去	計
当期償却額	33,826	—	—	—	—	—	33,826
当期末残高	124,029	—	—	—	—	—	124,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021 年 11 月 21 日 至 2022 年 11 月 20 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022 年 11 月 21 日 至 2023 年 11 月 20 日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)		当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)	
1株当たり純資産額	1,174 円 94 銭	1株当たり純資産額	1,264 円 31 銭
1株当たり当期純利益	97 円 59 銭	1株当たり当期純利益	62 円 50 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	239,180	153,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	239,180	153,187
普通株式の期中平均株式数(株)	2,450,820	2,450,820

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	550,000	0.4	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	52,512	52,512	0.4	—
1年以内に返済予定 のリース債務	—	16,454	1.6	—
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを除く。)	350,100	297,588	0.4	2024年11月30日～ 2047年 7月31日
リース債務 (1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	94,821	1.6	2024年11月27日～ 2030年 4月27日
合計	952,612	1,011,375	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	52,512	45,320	9,648	9,648
リース債務	16,690	16,930	17,173	17,421

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月21日から翌年11月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月20日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.daishinsha.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社大伸社
取締役会 御中

監査法人やまぶき
大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西 岡 朋 晃

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 平 野 泰 久

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大伸社の2022年11月21日から2023年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大伸社及び連結子会社の2023年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成

し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。